

お客様各位

令和3年1月12日からの各室の利用について

中村地区センター館長

中村地区センターをご利用いただき、ありがとうございます。型コロナウイルス感染防止のため横浜市が定めた「施設利用条件等」に基づき運営しておりますが、令和3年1月12日から利用の内容が一部変更になりますのでお知らせします。変更内容は①平日と土曜日の閉館時間が20時となること、②水分補給以外の飲食を自粛することです。これに加え、1月14日から③定員を人との間隔を2メートルとれる範囲とすること（定員：部屋の面積を4で除した数）、④緊急事態宣言の解除（当面2月7日）まで、新規の夜間時間帯の利用申込ができないことの4点です。ただし、既に予約済みの場合は20時までの2時間の利用ができます。（1時間分の利用料金を減額します）

なお、緊急事態宣言発令中の予約を取り消される場合は、利用料金を返還しますその他の内容は下記案内の通りです。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

案内

1 定員は人と人との間隔が2メートルとれる距離を確保できる人数とします（部屋の面積を4で除した数）。

個人利用については引き続き利用人数や利用条件の制限を継続します。

2 窓開け、換気装置稼働など換気の実施をお願いします。

3 マスク着用、手洗い手指消毒をお願いします。飲食は自粛してください。

4 来館前の検温により、37.5度以上の場合や味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合は来館をお控えください。館内にある自動体温測定で必ず検温してください。

5 原則備品の貸し出しは行いませんが、十分な消毒ができる場合はお貸しいたします。

6 将棋の駒、碁石、麻雀牌をご持参ください。

7 個人利用のお客様は、保健所等の行政機関に氏名、連絡先等の個人情報を提供することについてご同意をお願いします（神奈川県LINEコロナお知らせシステムに登録されている方は不要です）

8 各コーナーでは「3密」を防止するため、使用可能なテーブル、イス等を限定させていただきますのでご協力ください。

9 部屋ごとの制限等 (1/14～)

室名	定員	※利用の制限・条件
中会議室	19人	<ul style="list-style-type: none"> ・吹奏楽の演奏、コーラス、歌唱等による利用は、2mの間隔をとることで可 ・カラオケは不可 ・ヨガ、ストレッチ、ダンス、体操等★の利用は、2mの間隔をとることで可 ・囲碁、将棋、麻雀等は接触不可 麻雀は、フェイスシールドを着用 ・水分補給以外の飲食は自粛とします。
小会議室1	9人	
小会議室2	9人	
小会議室3	6人	
多目的室	16人	
和室	10人	
工芸室	12人	<ul style="list-style-type: none"> ・調理の際も、マスク着用、手指消毒の徹底をし、2mの間隔を空けるようにする。 ・水分補給以外の飲食は自粛とする。
料理室	12人	
体育室 更衣室 シャワー室	—	※現在工事中のため、利用できません
学習室	10人	<ul style="list-style-type: none"> ・案内1～8をお守りいただくことで利用可。 (<u>プレイルームのおもちゃ、本の貸出はいたしません。必要な方はご持参ください。</u>) ※消毒のためにご利用できない時間帯があります。
図書コーナー	—	
多目的コーナー	—	
プレイルーム	10人	
休憩コーナー	—	
学習コーナー、 娯楽コーナー	—	
印刷コーナー		・予約制

★ダンス・運動等の利用は、各競技団体等の指針を参考にして適切に実施してください。

※詳細は施設にお問い合わせください。

以上